

内閣参質一九三三第八三号

平成二十九年四月二十八日

内閣總理大臣臨時代理
國務大臣 麻生太郎

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員福島みづほ君提出奄美大島における自衛隊配備に係る土地購入に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員福島みづほ君提出奄美大島における自衛隊配備に係る土地購入に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの奄美カントリークラブの元ゴルフ場用地の購入に係る不動産売買契約の契約額は、七億九千二百万円である。

二について

お尋ねについては、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）の規定等を踏まえ、適切な情報公開等を通じて説明責任を果たしているところであり、引き続き、適切に対応してまいりたい。

(

O